

車椅子バスケットボール競技（身体障害部門）申し合わせ事項

競技規則

本項に定める以外は、平成30年度（公財）日本障がい者スポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び日本車いすバスケットボール連盟制定「車いすバスケットボール競技規則」により行う。

チーム

- (1) チームは選手15名以内とする。
- (2) 選手以外にコーチ・アシスタントコーチ・マネージャーを設けることができる。
コーチ・アシスタントコーチが選手を兼ねる場合は、選手として登録されなければ選手として出場できない。
- (3) 試合中は、選手及びコーチ・アシスタントコーチ・マネージャー以外はベンチに入れない。
- (4) 試合は、男子・女子混合のチームも可とする。

競技方法

- (1) 参加チームをAカテゴリー、Bカテゴリーに分ける
※Aカテゴリーは都連Aリーグ、Bカテゴリーは都連Bリーグ相当の競技レベルの想定とする
- (2) 試合は、出場チーム数によりトーナメント方式 or リーグ戦により実施する。
- (3) 試合時間は、10分クォーター制とし、第1ピリオドと第2ピリオドの間及び第3ピリオドと第4ピリオドの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2ピリオドと第3ピリオドの間に10分ハーフタイムをおく。
- (4) 女子チーム、男子・女子混合チームの持ち点については以下の特別ルールを適用する。

1) 女子チーム

⇒ 女子チームの選手については、以下の特別ルールのクラス分けを採用する。

【1~2.5点=1点】【3.0~3.5点=2点】【4.0~4.5点=3点】

2) 男子・女子の混合チーム

⇒ 女子選手がコート上に1人いるときは、5人の持ち点の合計14点（上限）に1.5を減算し、コート上に2人いるときは3.0を減算して14点以内とする。ただし、コート上の女子選手の出場は2人までとする。

- (5) 女子チームの試合球は各ゲーム時に対戦チームと相談して決定する。

※前半は6号球、後半は7号球、前後半ともに7号球など

競技服装

出場選手は、濃色と淡色（白色）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組番号の若いチームが淡色（白色）のユニフォームを着用すること。

仮持ち点カードの発行

本大会では仮持ち点カードでの出場をみとめる。

※仮持ち点カードの発行を行う場合は大会事務局に事前連絡を行い、大会申込みを行う。尚、仮持ち点カードの発行を行う場合は大会当日にクラス分け委員に仮持ち点カード発行料を支払うこと（発行料500円）。

審判

東京都車いすバスケットボール連盟が認定した公認審判員とする。

組合せ

組合せは、主催者による抽選の上、決定する。

表彰

表彰式は、決勝戦終了後に行う。

Aカテゴリー：1位に都大会杯と表彰状、2位、3位に盾と表彰状

Bカテゴリー：1位～3位に表彰状

※ A・Bカテゴリーともに出場チームが3チーム以下の場合は1位チームにのみ表彰を行う

その他

本大会は全国大会選抜チームの強化も狙いとしている。東京都車いすバスケットボール連盟の登録している選手に限り、所属チームと全国大会選抜チームのダブルエントリーを認める。

※ダブルエントリーを行う場合は該当選手が所属チームと全国大会選抜チームの両方の承諾を得る事とする。